認証評価第2評価期間を終えて

吉井 隆*

Review of Self-Assessment during second term Takashi YOSHII*

1. はじめに

学校教育法第109条によると「大学はその教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行いその結果を公表するものとする」とされている。また、同法第2項によると、「大学は前項の措置に加え当該大学の教育研究等の総合的な状況について政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けたものによる評価を受けるものとする」とされている。教育の質保証に向け絶えず自己点検を行い、教育研究水準の向上を目指し努力しなければならない。

認証評価第3評価期間の主な変更点であるが、内部質保証を重点評価項目とすること、3つの方針については一貫性・整合性があり具体化されているかが重要であること、選択的評価基準については4つの基準の中に入れ評価すること、自己点検評価の過程に高等学校等の外部関係者の意見を取り入れていることなどが挙げられる。また、「内部質保証ルーブリック」を用いた評価を行うことや、訪問調査では学生インタビューを実施することなど、自己点検評価報告書の作成様式が大幅に変更されたこと以外にも多くの変更がなされている。

今回おもに教学関係を中心に本学が実施してきたさまざまな改革改善内容について振り返り、これからなすべき本学の教学改革について考察したい。

2. これまでの教学改革

1) 学習支援

(1) 履修モデルの作成

短期大学ではさまざまな授業が開講されている。学 生は、その中から自分が興味ある科目や自分が取得し たい資格を得るために学ばなければならない科目を選 択して履修することになる。しかし、科目が多くまた その科目がその資格取得のためにどのように関連づい ているかなどわかりづらい。また、履修にあたりどの ようなステップで学べば効果的に能力を身につけるこ とができるかも重要で、学びのステップを示すことも 必要である。一般的には、カリキュラムツリーや履修 モデルなどを利用しているが、本学では各学科別に 履修モデルを作成した。履修モデルは、本学が開講し ている授業科目を分野系列ごとに分類し、2年間の各 セメスターでいつどの科目を履修すれば良いかを示し たものである。2年間の学習の流れを知ることもでき る。幼児教育保育学科と生活環境学科ライフキャリア フィールドの履修モデルは、取得できる資格ごとに履 修科目をまとめ、介護福祉フィールドでは、履修科目 を学問領域の系列で分類し、それらを2年間の中でい つ履修したらより効果的に能力を身につけることがで きるかを示している。各学科では多くの科目を開講し ているが、学生は2年間どのような分野の授業をどの ようなステップで学習し能力を身につけていくか、よ り効果的に目標を達成するための学びのステップを把 握し履修できるようになった。

(2) 科目ナンバリング

本学では授業科目にナンバリングを行っている。ナ ンバリングとは、一般的に授業の学問分野と難易度が

*本学教授 ALO 学務部長

報告 (資料・報告): 2019年1月21日受付 2019年1月25日受理

わかるように各授業科目に分野とレベルを示すコード 番号を付けることで教育課程の体系を明示する仕組み である。本学では授業科目に5桁の記号と数字を割り 当ててナンバリングを行っている。5桁目は分類コー ドで総合教養科目か専門科目か、また専門科目でも学 科別に異なる記号を割り当て学科ごとの専門科目がわ かるようにしている。4桁目が分野別系列コードであ る。本学では総合教養科目を7つの分野系列に分けて いる。人間教育の基礎、社会とくらし、いのちと健 康、表現と情報、芸術、国際交流・国際理解、園芸の7 つである。分野別に異なる記号を割り当て記号で分野 系列がわかるようにしている。3桁目は水準コードで ある。専門科目については、学びのステップを表して おり、1を学んだあと2を学ぶことで学習効果を上げら れることを示している。総合教養科目については学び のステップは特になく1回生開講科目は1を2回生開講 科目については2を割り当てている。最後の2桁は識別 コードで科目ごとに異なる数字を割り振っている。

(3) CAP制

短期大学設置基準第13条によると「短期大学学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため1年間または1学期に履修科目として登録できる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とされている。本学では夏休み等に実施する集中講義で行う科目や、保育実習、介護実習などの実習に関する科目等の一部の科目を除き原則1年間で50単位と定めることにした。なお、本学では成績優秀な学生については上限を増やすなど、半期ごとの成績評価によりその単位数の上限については増減させ履修を認めることにしている。

(4) カリキュラムマップ

本学のカリキュラムマップは、ディプロマポリシーを と関連づけている。本学ではディプロマポリシーを全 学科共通の全学ディプロマポリシーと学科別のディプロマポリシーの2つに分け、学科別のディプロマポリシーについては、知識・理解、思考・判断、技能・表現の3つの観点から卒業認定・学位授与に関する方針を設定している。ディプロマポリシーを達成するためにどのような科目が関連づいているかわかりやすく示すためにカリキュラムマップを利用し、教育課程における各科目が学位授与の方針とどのように関連しているかをマトリックスで示した。総合教養科目については学ディプロマポリシーとの対応を示し、専門科目については学科ディプロマポリシーを含めて対応付けている。関連づいている科目には○を記し、その中で も特に関連づいている科目には◎を記している。

(5) ウェブシラバス

シラバスは、開講科目についての情報を示すもので、その科目の授業目的や、習得できる能力、15回の授業内容など学生がその科目を履修することでどのような能力を身につけることができるかを示している。また、到達目標や単位認定の方法、使用テキスト、予習復習の内容などについても学生にわかりやすく記述している。シラバスについては、従来、小冊子にして学生に配布していたが、最近スマートフォン等の携帯端末が普及しており、シラバスをウェブ上に公開し、授業前などに自由にアクセスし確認できるようにしている。ウェブシラバスは、科目名はもちろん開講時期、担当教員、取得資格などで検索可能なようにキーワードを設けアップロードしている。

なお、現代はICT社会と呼ばれており、情報技術や通信技術の教育への活用が可能な状況にある。本学は毎年の自己点検評価報告書をインターネット上にアップロードして公開しているが、ホームページは学習成果の公開の場としても有効である。また、学生のサポートという点では例えば、最近気象警報がよく発令され授業が休講になる場合が増えているが、警報発令時の対応についても学生がわかりやすいように整理すると同時に、発令時にはウェブ上でその対応について確認できるようにしている。今後も積極的にネットワークを利用した学生支援を実施したいと考えている。

2) 学習成果の評価

本学では従来成績評価を4段階で行ってきた。80点 以上が3、70点以上が2、60点以上が1、60点に満たな い場合は0である。0の場合単位の取得が不可である。 本学では平成26年度より学習成果の到達度をより正確 に示すために5段階で評価することにした。80点以上 をより細分化し、90点以上を4、80点以上を3、とし た。これにより学生は自分の学習の到達度をより正確 に把握することができるようになった。また、成績5段 階評価に伴いGPAを導入し総合的な学習成果の到達 度を示すことにした。GPAは一般的に行われている 手法で、その科目の単位数に、自分の成績を掛け合わ せて合計しそれを履修単位数の合計で割ったものであ る。GPAは、各セメスターの成績を通知する成績通知 票に併せて示し、学生が自分の学習の到達度を把握で きるようにした。従来、本学では学生の総合的な到達 度については、単純平均で求めていたが、現在はGPA を求めて評価することにしている。GPAの活用であるが、従来、卒業式の代表や各種資格の優秀者に与えられる会長表彰等の選考については、2年間の学習成績評価の平均点および学生生活、授業への取り組み態度などを総合的に評価してきたが、現在はGPAを選考基準の一部として採用している。また他にも、現在生活環境学科介護福祉フィールドの介護実習や幼児教育保育学科の教育実習・保育実習の実習審査、また公務員対策講座の受講の可否などに利用している。

3) オフィスアワーの設定

本学では、担任制を実施しており、学生生活や科目 履修などに関する学生の様々な相談支援を行っているが、担任以外の教員と専門的な学習内容に関する相談 や資格取得に関するサポートその他様々な支援ができるようにオフィスアワーを設定することにした。専門 的な心身に関する相談に対しては、従来からカウンセリング室を設け週1回専門のカウンセラーによる相談の機会を設けているが、オフィスアワーについては毎 週昼休みに相談日を設定し、研究室やラーニングコモンズを活用して自由に相談できるようにしている。

4) 初年次教育

本学では、平成12年度から基礎演習として、入学した学生の基礎的な学力の向上を目指し1回生次に初年次教育を実施してきた。現在はその目的を、読む能力、書く能力、聞く能力、話す能力の向上とし、全学生を少人数のグループに分け各グループに2名の教員を割り当て年間5回実施している。授業の受け方、ノートのとり方、論説等の要約の仕方、筋道を立てた話し方などのテーマで、使用するワークブックも充実させて進めている。毎年5回終了後には学生と教員に対しアンケートを実施し、より効果的な基礎演習となるよう努めている。

5) 入学前教育

入学前教育については入試部と学務部で協力して取り組んでいる。入学前には、入学前ガイダンスとして1日登学日を設け、本学の建学の精神や3つのポリシーについて学長から説明し、また、入学後のスケジュールや制服の着こなし等に関する説明を行い、スムーズな学生生活が行えるようサポートしている。

また、高校で習ってきた学習の復習プリントを作成 し課題として与えたり、高校生活の振り返りと新しい 短大生活をスタートするにあたっての目標などをレポートとして書かせたりしている。また、希望者には、ピアノやパソコンに関する特別講習も行っている。

6) インターンシップ

インターンシップは、社会人基礎力を養うための重要な科目として、平成30年度から総合教養科目の中で開講することにした。実習期間は5日以上とし、実習前後で指導を行っている。実習前には、社会人としてのマナーや報告書の書き方などの指導を行い、実習後には学んだことやインターンシップを通じて得た内容についてパソコンを活用して報告・発表をさせている。幼児教育保育学科では保育実習や教育実習、介護福祉フィールドでは介護実習など実際に現場で学ぶ機会があるが、ライフキャリアフィールドの学生にとっては、実際に長期にわたる社会体験を通じて学ぶ機会がないため社会人基礎力を養う授業として有効と考えている。

7) 設備面の改善

(1) ラーニング・コモンズ

静かに学習する図書館とは異なりグループで討論したり学生同士で話し合いながら勉強することができるスペースである。自由に使えるパソコンも設置している。学生は、卒業研究や授業で指示のあった課題、レポートの作成、学外実習などの事前事後学習、インターネット検索による就職のための企業研究などに利用している。入口に設置している利用台帳に必要事項を記入すれば自由に利用できる。

また、最近ではアクティブラーニングを実施する授業が増えてきた。学生が自ら考え、話し合い課題解決に至る課題解決型の学習はこれからの不確定な時代に対応できる学生を育てるうえで重要とされており、グループ学習や成果の発表の場としても利用されている。

(2) ピアノフリーレッスンルーム

幼児教育保育学科では、保育者として必要な能力の一つとしてピアノの習熟度を重視している。ピアノの弾き歌いなど保育者としてピアノが弾けることは重要である。従来からピアノは自由に練習できるようにしていたが、平成27年度にピアノ担当教員の研究室の横にピアノフリーレッスンルームを設置し、いつでもレッスンを受け効果的に練習できるように配慮した。

3. 第3評価期間に向けての課題

1) 学習成果の新規評価法確立

学生が2年間学習した成果としては、履修科目数や 履修単位数、履修した科目の成績の他にGPAなどが 挙げられる。また、どれだけの資格を取得したかなど も一つの定量的データである。学校としては、退学率 や就職率も重要であろう。しかし、他にも社会人とし ての基礎的能力を養うことができたか、これからの社 会の変化に対応できる能力を身に付けたかなどの定性 的データも重要と考えている。定量的なデータについ てはすでに数値化し評価しているが、今後、定性的な データについてはアセスメント方法を含め検討する必 要がある。社会人基礎力を身に付けたかなどの定性的 な評価については、外部のアンケート調査を利用する ことも含め検討したいと考えている。また今後、学生 アンケートはもちろん学生の就職先のデータや実習先 からのデータなどの外部評価も重要で、従来から実施 しているアンケート項目を見直し、新たなアセスメン ト項目として活用したい。また、併設の高校や本学教 職員が評議員として任命されている複数の高校からの 意見も参考にしたいと考えている。

2) 内部質保証体制の構築

内部質保証については教職員全体で取り組む必要がある。建学の精神に基づいたディプロマポリシー達成に向けて教育研究活動の自己点検評価を積極的に行い、改革改善を継続的に行う質保証の取り組みが重要である。質保証のためのアセスメント方法を確立し計画、実行、検証、改善といういわゆるPDCAサイクルを継続的に行う体制づくりが必要である。今後、各部の役割をしっかり機能させ、学長を中心とした内部質保証委員会(仮称)等を設け、学生の学習成果の向上を目指し全学的に内部質保証に向けて改革改善を実行していくことが重要と考えている。

3) ディプロマポリシー到達度の評価法見直し

本学では、従来からディプロマポリシーに対する到達度をルーブリック形式のアンケート調査によって学生自身に自己評価させてきた。このアンケートは半期ごとに実施しているが、その調査の目的は、ディプロマポリシーを絶えず意識させるという意図もある。ディプロマポリシーについては、学生便覧で示すとともに入学後のガイダンス等で学生に説明しているが、

繰り返し認識させておくことが重要である。

各セメスター終了時に学生にディプロマポリシー到 達度を自己評価させているが今後、それに対しての教 員からのコメントを記入する欄を設けるなど学生一人 ひとりと向き合った教育を行うことが必要と考えてい る。今後このアンケート調査を活用し、学生のディプ ロマポリシー到達に向けて支援する体制を整えること も検討したい。

4) 第2評価期間の教学改革の見直しと改善

本学は現在までにさまざまな改革改善を実行してきた。第3評価期間はそれらの見直しとさらなる改善が重要と考えている。より効果的に機能するように検討を重ねたい。また今後、文部科学省、日本私立短期大学協会、短期大学基準協会などが主催する研修会にも積極的に参加し、それらの方針等を踏まえて改革改善に努めていきたいと思う。

4. さいごに

本学は毎年教育の質保証に向けてさまざまな教学改革に取り組んできた。今回教学関係を中心におもな改革改善内容についてまとめたが、他にも年間行事予定についての検討や長期履修学生制度、履修カルテの充実など枚挙にいとまがない。日々問題意識をもち、課題を見つけ改革改善を行うことが重要と考えている。教職員一丸となってこれからも学生の学習成果の向上を目指し取り組む必要がある。

これまで実施してきた教学改革や設備の充実に対し さまざまなご支援とご指導いただいた理事長先生に感 謝の意を表します。